

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成28年度第2回大口町総合教育会議

平成29年 2月 9日

午後 1時00分 開 議

大口町役場3階 第5委員会室

1 開 会

2 町長挨拶

3 教育長挨拶

4 協議事項

(1) 大口町教育大綱（案）について

5 その他

6 閉 会

構成員

町 長	鈴木 雅 博	教 育 長	長 屋 孝 成
教育長職務代理者	鈴 村 由布子	教 育 委 員	藤 田 金 生
教 育 委 員	丹 羽 茂 文	教 育 委 員	水 谷 恵 子

町長部局

副 町 長	大 森 滋	総 務 部 長	社 本 寛
政策推進課長	竹 本 均		

教育委員会

生涯教育部長 平岡 寿弘

学校教育課長 倉知 千鶴

学校教育課主査 倉地 朋子

(午後 1時00分)

1. 開会

○竹本政策推進課長 定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第2回大口町総合教育会議を開催いたします。

お手元の次第の協議事項に入るまで進行役を務めさせていただきます政策推進課の竹本です。よろしく申し上げます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の4第6項の規定により原則公開となっております。会議の内容は、会議終了後、会議録を町ホームページに公開をしてまいる所存です。

本日の傍聴人はございません。

また、本日の欠席者につきましては、事務局の学校教育課主幹の早川と政策推進課課長補佐の岩田が欠席をさせていただきます。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず次第、出席者名簿、資料1としまして大口町教育大綱（案）、以上、お手元にございますでしょうか。

(挙手する者なし)

2. 町長挨拶

○竹本政策推進課長 それでは、初めに、この会議の主催者であります大口町長から挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○鈴木町長 改めまして、皆さんこんにちは。

大変皆さんお忙しい中で、第2回大口町総合教育会議に御出席をいただきましたこと、まずもってお礼を申し上げます。また、日ごろは教育行政に関しまして御尽力、そしてまたいろんな意味でお力になっていただいておりますことを心から感謝を申し上げる次第でございます。

この総合教育会議とは、町長と教育委員の皆さんとが、それぞれ教育行政のあり方について、諸問題などについての協議・調整をいたすという場でございます。ぜひ皆様方からつつがない御意見をいただきまして、今後の子供たちの教育等々に関しまして御意見等をいただければありがたいのかなあというふうに思っております。

昨今いろんなテレビを見ておりますと、若年層の皆さん方のいろんな犯罪や、そしてまたいじめ等々で、まだまだ自殺が絶えないということもあります。この大口町ではそんなことはないというふうに私は思っておりますが、どんな場面で、どんな形で、そういう卑劣な行為が行われている可能性はないということは言いたい部分がございますし、また、とうとい子供の

命を絶つということが、自分で自分の命を絶つということのそのつらさというものを考えますと、本当に胸が痛む思いであります。ぜひそういうところにも、やはり率直に、そして前向きに向かっていただいて、そしてまたそういうことのないような教育行政を行ってまいりたいというのが趣旨でございます。

また、そんな中で、どんどんこの大口町も都会の中に組み込まれている状態であります。昔であれば、近所の住民の皆さんのいろんな支えや、そして周りの友達同士のいろんな支えがあってやってきたものが、だんだん少子高齢化という中で、そしてまた小さくなった家族だけの生活の中で、なかなか自分の意見を言うことができないという子供たちもふえておりますし、また反面、なかなか朝御飯も夜の御飯も食べられない子供たちもふえているということもございます。そして、教育の中で、いわゆる勉強をすることがやっぱり一番大切であるということで、勉強というものに対して本当に真摯に向かい合って自分で頑張っている子供もおりますが、やりたくてもできない子供たちもたくさんおります。その子たちも、これからどうして、どのような形でレベルをアップさせ、そしてまた、その子たちが本当に将来、自分の今まで勉強してきたことが自分の人生の中で生かされる場をつくってやるというのも我々大人の仕事でもありますし、行政の一番大きな仕事でもあるというふうに考えております。

本当にたくさん問題が教育の中には存在をしております。なかなか表に出てくる部分も少ないということは、私よりも教育委員の皆さん方や、そして教育に携わる役所の職員たちにはよくわかっておることだと思っておりますが、その部分をやはり皆さんで、そして町全体で、そういう意味であからさまに出し合って、そういうものを少しでも是正できるような、そんなまちづくりをしてまいりたいというのが私の願いでもあります。町民の皆さん方、全ての皆さん方が、そういうことを多分願っておみえになるというふうに思っております。そういう中で、本日こうして皆さんにお集まりをいただいて、総合教育という面での会議を開いていただき、その指針が今後の大口町の教育の指針になることを心から願っておるものでございます。

そして、最後になりますけれども、大口町の教育大綱という形をつくっていかねばならないということもございます。大綱に沿ってということは絶対的に難しいところもあるかもしれませんが、公の、やっぱりそういう意味での自分たちが立つスタンスというものをやはり明確にして、またそして、その中で教育というものに向き合う姿勢というものを、ぜひ皆さん方からそういう意味での大綱、そして指針を出していただきますことを心よりお願いを申し上げます。そしてもう一つは、今インフルエンザが大変はやっているという中であります。子供たちの体は自分たちで守ることができないものを、やはり親や教育者の皆さん方にも守っていただかなければならないということもございます。元気に育ってくれる子供たちの育成を願っていただきますことを心よりお願いを申し上げます。ちょっと長くなりましたが挨拶にかえさ

させていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

3. 教育長挨拶

○竹本政策推進課長 ありがとうございます。

続きまして、長屋教育長より挨拶をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、こんにちは。

まずもって町長、大変御多忙なところ、このような第2回総合教育会議を開催していただきまして、まことにありがとうございます。こうして意見交換ができることを大変うれしく思っております。

さて、平成28年度も本当に後半を迎えてきました。教育行政につきましても、学校教育、そして給食センター、そして生涯学習、図書館、歴史民俗資料館であります。年度当初の狙いに即して、現時点では業務が順調に展開をされているところでありまして、これも日ごろ大変町長には、教育行政に格別な御理解と御支援をいただいております。ありがとうございます。

最近ですが、子供たちを取り巻く環境というのも大変大きく変わってきております。そして今、子供の教育というのを、学校だけに任せて学校だけで完結できるものではなく、本当にさまざまな機関、さまざまな地域の方を巻き込んで子供たちを育てていく、そういう仕組みをこれからつくっていかなければならない、そんなふうに思っております。現在、学力の向上ということが叫ばれております。また、学習指導要領も新たに平成32年度に向けて準備が進められ、その間に道徳の教科化という面とか、外国語活動が英語科ということで教科に組み込まれていくというようなことに対しても準備を進めていかなければならない、そんな状況に来ております。

それから町全体で支援をしていただいております子供の貧困の連鎖というものを断ち切るための施策として、今年度、7月の後半から無料塾というものを設置して今進めているところですが、当初どうなるものやらということで、1人か2人の参加だったところ、現時点では25名ほどの子供たちが登録をしてくれ、最近、きのうもちょうど期末テストが終わったようなころでしたけれども、20名近くの子供たちが来て、本当に勉強のおくれている子、また、まあまあできる子もいるわけですけれども、真剣にやっているような状況をつくり上げることができたというふうに思っております。

それからまた定住施策とも結びついた件につきましても、奨学金返還支援助成金の申請を見ますとぼつぼつとあって、当初の事業がこれから円滑に進められるだろうというふうに思っておりますし、またもう一つ、一度議会でも取り上げられました聴講生制度というような件もあ

りましたけれども、この件についても準備が着々と進められておりまして、来年度の後半部分からは何とか募集をかけて、これも展開できるのではないかなあ、そんなふうに思っております。これらのことにつきましても、町長部局等との連携のもとに進められたこともありまして、感謝を申し上げる次第であります。

さて、きょうは総合教育会議ということでありまして、昨年度から見ますときょうが3回目ということになりますので、この総合教育会議ということにつきまして、教育に関することを忌憚なく意見を言い合い、そして大口町の教育の質の向上につながっていくことを願っております。また、さまざまな問題の解決の糸口もわかってくるのではないかと期待しております。さまざまな点で御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

4. 協議事項

○竹本政策推進課長 ありがとうございます。

それでは、協議事項に入らせていただきたいと思います。

議長でございますが、運営規程の第3条に会議の議事進行は町長が行うとなっておりますので、町長にお願いをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○鈴木町長 それでは、とりあえず皆さんのお手元に大綱（案）というものがあると思っておりますが、大綱（案）の説明に関しては平岡部長からいたしますので、一度、大綱（案）のほうに、お耳を傾けていただきまして、中に書いてありますことが子供たちのためになるのか、いろんなものをやはり御検討をいただきたいと思っております。

どんな小さなことでも結構でございます。皆さん方がここはおかしいんじゃないのかというような疑問を持たれる点に関しましては、ぜひ御発言をお願いしたいというふうに思っておりますので、その点だけは平にお願いを申し上げます。とりあえず、我々がつくってまいりました大綱（案）に関しまして今から説明をさせていただきます。

平岡部長、よろしく申し上げます。

○平岡生涯教育部長 大口町教育大綱（案）について説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料をごらんください。

さきの10月の第1回会議において、教育大綱の考え方について協議をいただき、皆さんの意見を踏まえまして大綱の素案を作成させていただきました。

お手元の資料2ページをごらんください。

先回の資料にはございませんでしたが、今回、はじめにこの項目を設けさせていただきました。はじめにでは、急速に変化する世の中の厳しい状況において、しなやかに心豊かに生活するた

めには、生涯にわたって学び続けること、育成の根幹である教育が大変大きな役割を果たすことを述べさせていただいております。

次に、本町における教育大綱についての考え方ですが、まず教育大綱の位置づけです。

大口町教育大綱は、大口町第7次総合計画のもと、大口町生涯学習基本構想、大口町子ども・子育て支援事業計画等、今後検討されるものも含めた教育にかかわる諸計画等を包括するものとして策定をしております。

下に図がございますが、このような位置づけになるものと考えております。

次に、資料3ページをごらんください。

大綱の期間ですが、第1回会議におきましても協議をさせていただきました。第7次総合計画との整合性を図るため、平成28年度から総合計画の進捗状況の見直しを実施する中間年度の平成32年度の5年間を期間とさせていただいております。

次に、大綱の理念ですが、本町が目指すまちづくりについてお示しをさせていただきながら、まちづくりを進めるのは人であり、人づくりの基礎は教育にあることです。子供は地域の宝であり、人あってこそその地域、地域あってこそその大口町であるという視点に立ち、「大口の子どもは大口で育てる」をスローガンに、地域全体で子供を育て、生涯にわたって学び続けられるまちを実現し、郷土大口に資する人材を育むため、教育大綱の理念を、学びを通じた「自立と共助のまち大口」を支える人づくりといたしました。

最後に基本方針ですが、生涯を通じて継ぎ目のない教育支援を柱として3つの方針を掲げております。順に読み上げをさせていただき、説明とさせていただきます。

まず1点目でございます。

幼児・家庭教育を大切にします。

「三つ子の魂百まで」ということわざがあるように、幼児期の教育は大切です。家庭との連携のもと、大口の自然や人と豊かに触れ合う中で、規則正しく生活する習慣を定着させるよう努めるなど、心身の健やかな発達を支援します。

1つ、子供を産み育てる人たちのサポート体制の充実に努めます。

1つ、世代を超えた育てあいへの支援をします。

2. 学校教育を大切にします。

家庭や地域、学校間の連携を深め、安心して学べる教育環境を整備し、大口の豊かな自然や地域の人とのかかわりを深める中で学び合い、確かな学力、豊かな心、健やかな体、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図ります。

1つ、安全で快適な環境の充実に努めます。

1つ、個性を大切にするとともに将来に夢が持てる確かな学びを推進します。

1つ、歴史を学びふるさとへの愛着と誇りを養います。

3. 生涯教育を大切にします。

だれもが生きがいのある充実した生活が営めるよう、環境づくり、機会づくりを進めます。また、学びから得た知の循環に努め地域社会や他者のために活用し、喜びや生きがいにつながる文化を創造します。

1つ、地域の伝統文化の継承に努めます。

1つ、他世代が交流できる場の充実を図ります。

1つ、様々なライフステージでの住民の多様な学びや活動を支援します。

この素案をもとにして皆様から御意見をいただき、協議させていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○鈴木町長 ありがとうございます。

まず、はじめにという部分に関しましては、皆さん、今お聞きをいただいたと思いますが、地球的なイメージというか、地球の中に住んでいる人間として子供たちをどう育てていくかというような初めの部分でございますので、この部分に関しまして、どこか抜けている部分、そしてまたつけ足したほうが良い部分、また削除したほうが良いという思いのある皆さん方に関しましては、ぜひ御意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

長屋教育長。

○長屋教育長 つけ足しとか削除ということではなくて、このはじめにというところと、それから全体を通してですけれども、敬体と常体がまじってここだけちょっとなっていますので、こども敬体にしていただくといいかなと思います。

○鈴木町長 平岡部長、どうですか。

○平岡生涯教育部長 今、教育長から御指摘をいただいた部分については、事務局のほうで精査をさせていただいて、やり直しをさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○鈴木町長 ほかいかがでしょうか。

何か御意見ありますか。

皆さんの中で、書き出しの部分ということでありますので、全体的なことで孤立したことは書いてありませんけれども、もう少しこういうところを入れたほうがいいんじゃないかというところを思われる方、この大綱につきましては、これから5年間使ってまいるということもございまして、御存じのとおり、アメリカのトランプ大統領のいろんな件、きょうから安倍さんが向こうへ行かれたりとかということで、多分世界が大きくこれから変わっていくだろうということを皆さん方、御想像をされるとおりだというふうに思っております。そんな中で、先ほどもちょっと出てまいりましたけれども、英語教育に関してのいろんなことや、そしてま

た世情に対するいろんな考え方等も、やっぱり少しは触れておいたほうがいいんじゃないかなということを感じるところが、私個人ではありますが、皆さん方が、お一人お一人が感じになることをもしございましたら、というよりも鈴木さんのほうから順番に、何か考え、どうだということだけちょっと言っていただくとありがたいかなと思いますけど、順番にお願いできますか。

○鈴木教育長職務代理者 特別にはないんですけども、ちょっとやっぱり、最初の「私たちは宇宙船地球号の乗組員だ」というのをちょっと読んで、ええっと思ったぐらいが、この文に対しての感想なんですけれども。ほかがかたいのに、ちょっとここは、と思いました。

○鈴木町長 なるほどね。ありがとうございます。

藤田さん、どうですか。

○藤田教育委員 はじめにというところですか。

僕はすうっと入っていたんですけどね、この文章で。

○鈴木町長 はい、ありがとうございます。

丹羽さん、いかがでしょうか。

○丹羽教育委員 ちょっと単純にあれですけど、教育長の言われた、指摘されたのはどういう意味ですか、ちょっと意味がわからなかったんですけど。

○長屋教育長 今の質問ですか、私の。

○丹羽教育委員 一番最初に言われたやつ。

○長屋教育長 何々ですというふうに丁寧語で書かれているから、ここだけ丁寧語で書かれていないからということです。

○丹羽教育委員 言い回しというか。

○長屋教育長 例えば「乗組員だ」というのは「乗組員です」と、そういうことです。

○丹羽教育委員 そういうことね。わかりました。

○鈴木町長 その書き方そのものが初めの文章なものですから、皆さんに共感を得るためにという部分でつくっているというふうに私は理解はしておりますけれども、もし皆さん方の中で、もう少し丁寧な言い回しのほうがということでございましたら、事務局のほうでも考えさせていただきたいというふうに思っていますが。

水谷さん、いかがですか。

○水谷教育委員 特に私は何も、敬体と常体が入りまじっているとかということでは違和感を感じなかったんですが、後で基本方針のほうで、ちょっと言い回しという部分で、ところどころ意見を言わせていただきたいなという部分があります。

○鈴木町長 わかりました。それはそのときにちゃんと言っていただければ、訂正もしくは

皆さんの御意見を聞きながらという形で進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○水谷教育委員 お願いします。

○鈴木町長 それでは、はじめにという部分に関しましては、事務局のほうで、ある程度丁寧語を使ったり、もう少しわかりやすくしたりというような文面で、世界情勢等々も踏まえた中で、少し変化を持たせるような、皆さんに気づきを持たせるような、そんな形での序文にしてまいりたいというふうに思っておりますので、そのような形でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○鈴木町長 ありがとうございます。

では事務局のほう、今の御意見を大切に、皆さんでもう一回練り直していただいて、今後5年間で使っていけるような、大きく世界が変わっていく可能性もあるので、そういうところも踏まえた形での案をうまくはじめにの中に入れていただければいいのかなというふうに、皆さんからの御意見ですので真摯に受けとめていただいて、訂正等々がありましたらぜひ上げていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをします。

○水谷教育委員 さっき町長は、始まりの文だということですのでと入ってきたというふうに言われたんですが、事務局としましては、わざとそうやって敬体と常体というふうで分けてつくられたのでしょうか。どうでしょう、文章は。

○鈴木町長 倉知課長、自分の思いをちょっと話して。

○倉知学校教育課長 ここだけ直しませんでした、逆に。ちょっと後半の部分も入りまじっているところはあるのですが、はじめにの部分は、多分これは本物にしていくと、表紙の裏側に、例えばこういう言葉があって「大口町長 鈴木雅博」という名前が載ってくると思うのですね。なので、町長の思いとして強い言い回しのほうがいいのかなあというところはありませんけど。

○鈴木町長 考えていただきまして済みません。

○倉知学校教育課長 特にこだわるものではありません。

○水谷教育委員 そういう思いがあるのでしたらこのままでも、より強い思いというふうに思えるので、ここはそういう言い方でもいいかなというふうにも思ったりするのですが。

教育長、どうでしょうか。

○長屋教育長 あえて強いて言えば文体を整えればということだけで、これはこれですばらしいと思います。

○水谷教育委員 わざと変えたというふうであれば、それはそれでいいのかしらというふうに思ったんです。

○倉知学校教育課長 一度相談させていただきますが、どちらかというとな統一のほうがいいかなという気はします。

○鈴木町長 倉知課長の考え、そしてまた教育に携わる皆さんの考えもございますので、つくる人間の思いというのも多少中には入ってくるかと思えます。ぜひ、そういう意味では御理解を賜り、訂正するものは訂正させていただくようには思っておりますが、自分たちの思いということもございますので、現実には教育という場面におきましては、事務局のほうがどっちかというとな即座に対応していかなければならないということであり、また自分たちの思いというのものにはあるかと思えますので、そういう部分も踏まえて御理解を賜ればありがたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

では続きまして、大綱の位置づけということで、私、こうして見ておりました一番思うことが、大口町教育大綱に基づいた形で、一番下にある大口町生涯学習基本構想とか、大口町子ども・子育て支援事業とか、いろんな事業があります。そんな中で、こういう事業も必要なんではないのかという部分が、大ざっぱにしか出ておりませんので、特に教育委員会の皆さん方におかれましては、どんなことを主眼にやっていくかということもございます。そういう点に関しまして、一度、事務局平岡部長もしくは倉知課長の2名のほうから説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

これは2つ今ここに書いてあるよね。あとほかにいろんなものはあるよね。

○倉知学校教育課長 はい。

○鈴木町長 それをある程度皆さん方にお示しをして、皆さん方の思ってみえることと事務局が思っていることの乖離がもしあるようであれば、それはやはりこの会議の主題に沿っていかないということもあるんで、ぜひそういうところも皆さん方からのつつがない御意見をいただくのと、事務局のみんなのその思いというのもここでぶつけておいたほうが私はいいかなというふうには思うんで、ぜひそのところを、自分たちの思い、例えばさっき教育長が言われたみたいに、サポートルーム「さくら」も、我々が想像していた以上の子供たちに、そういう学力というものに対する考え方を与えてくれた人たちなんで、その人たちの意見も少し教育委員の皆さん方に聞いていただければいいのかなと。もっと言うなら形にしたい部分、形にしなければならぬ部分、そして、もうちょっと時代おくれだろうという思う部分ももし事務局のほうであれば、それを発言していただければありがたいと思っております。

○倉知学校教育課長 少し的外れていたら申しわけないんですけども、点々にしています2つは、やっぱり福祉の関連の計画が、ここに入っても本来おかしくないんじゃないかなと私自身は思っています。例えば高齢者保健福祉計画、今は介護保険計画と一緒になっていますので、なかなか入れにくいなというのがあって入れていません。そして、健康おおぐち21とかそ

ういったものも、小さなお子さんであるとか、高齢の方に関していえば生涯学習の場であるということで、全く関連はないとは言い切れないかなというところは思っております。ただ、済みません、不勉強で、そこまでちょっと計画の内容をしっかりと読み込んではいないものですから、そういうものの上に立つ大口町教育大綱なのか言い切れない部分もあったりして、こんな形で出させていただいてはおります。以上です。

○鈴木町長 具体的に、この点々になっている部分というのは何を入れるつもりなの。

どうぞ、副町長のほうから。

○大森副町長 今聞いていて、介護計画とか、それから健康おおぐち21とかというものが入ってくるかどうかがわからないから点々にしておるということは、これをつくるに当たって、やっぱりそういう説明はちょっとだめだなと思います。これを入れるのか入れないのか、入れるならどういう意味で入れるのかということだと思っただけ、それはきちっと位置づけてここに明記しないと。大綱の中で、この点々はやっぱりおかしいなと思っております。

○鈴木町長 倉知課長、いいんじゃない。今自分が言ったこと、何と何だということをきちっとここで言って、皆さん方に御理解がいただければ点々の中に入れてもいいと思うんで、そのためのこの会議なんで、ぜひその辺のところ、ちょっとはっきりこういうのを入れたいという思いがあるならそれを言ってみて。

○倉知学校教育課長 そうしましたら、介護保険計画と高齢者保健福祉計画が一緒になっているものが1つあるんですが、それを1つ入れさせていただけるといいのかなと思います。

○大森副町長 具体的には。

○倉知学校教育課長 それです。

○大森副町長 1本になっている部分。

○倉知学校教育課長 2つで一つのタイトル、1冊になっているので。

○大森副町長 そういう意味か。

○倉知学校教育課長 はい。それがもうタイトルです。

○鈴木町長 どういうタイトルなの。

○倉知学校教育課長 「大口町高齢者ほほえみ計画」という一つのタイトルです。

○鈴木町長 ぜひ、ちょっと皆さん、この中に書いていただけるとありがたいと思うんですが。

○大森副町長 それで、それはこの大綱の中に位置づける内容であるということでもいいわけだね。

○倉知学校教育課長 はい、介護保険のほうはちょっと切り離す形になるんですけど、高齢者のことに関しては入っておりますので。

○大森副町長 生涯学習ということで。

○倉知学校教育課長 はい。

○鈴木町長 皆さん、いかがですか。今の意見は。

○社本総務部長 今回のことでは、計画の名前を入れると多分外れるところであるよね、必ず。だから、その計画の名前を入れるというよりは、計画のこの部分を入れるとか、考え方として。どうしても表をつくると、1かゼロかみたいな話なんだけど、かぶった部分があるはずなんだね。かぶった部分が入ってくる、教育大綱のというものを具体化していく計画として部分的に入っているという考え方をしないと、みんな入っているというふうに思ってしまうと無理があるかなというふうに、だから点々になってしまうということなんで、この部分のこれという表現がいいかなと思う。

それから教育大綱ということで、つくること前提の話をしているんだけど、例えば大口町は、教育というものを生涯教育として今まで考えてきた歴史があるのかなというふうに思っています。そうすると、国としては教育大綱をつくるということなんだけれど、大口町としては、ひょっとすると生涯教育大綱をつくる。教育大綱という言葉でもいいんだけど、教育大綱ができれば、教育大綱がなかった時代につくった生涯学習基本構想というのは見直しをしないと、その整理というのは、新しくできたものは、上へ入ったり後からついたりするんで、そのあたりの整理をしておかないと後々また困るんじゃないかなあというふうに思うんで、今の計画を入れる入れないという話を聞いていたときに、あわせてこの教育大綱の果たすべき役割とか目的のところ、それから今までの生涯学習基本構想とのすみ分けとか役割分担、このあたりの整理をどのように考えているのかなというところを少しお聞きしたいというふうに思います。

○鈴木町長 平岡部長、どうですか、今の御意見で。

○平岡生涯教育部長 今、それぞれ委員さん、また総務部長から指摘をいただきましたけれども、やはり教育という言葉をつえたときに、どうしても学齢期の学校教育の部分だけのことを捉えがちになるというところがあるのかなという思いがありました。今、総務部長が言ったように、やはり教育の場面をつえたときには、広い意味で生涯教育、学習というんですか、そういう範囲で捉えていかなければならないのかなという思いはあります。

ただ、言われたように、そのもととなるのは大口町の生涯学習の基本構想とか、もう既に持っておるんですけど、そのあたりの整合性は図っていかなければならないということは十分理解をできるわけですけども、まずそういう個別計画がそれぞれありますので、それを包括する方向性を示すものとしてこの教育大綱を定めたいという思いで、こういうような形の中で位置づけをさせていただいたということでもあります。ちょっと説明になっているかどうかわかりませんが。

○鈴木町長 私が発言しちゃったらちょっとあれかもしれませんが、この教育大綱というのは、

我々の、いわゆるここに集まってみえる皆さん方だけが見るものではなくて、いろんな方たちが見られる中で、やはり思いというものを、形というか文章の中にある程度詰めておかないと、その中ではいろんな意味での見方をされる方がお見えになるということもあるんで、そういうところの説明もきっちりできるような形での資料づくりをしておいてもらわないといかんのじゃないかなあと。もっと言うと、例えば教育委員会の皆さん方も、お一人お一人の考え方の中で違った考え方を持ってみえる方も、同じ題材に対しても考え方が少しずつ違ってみえる方もお見えになるでしょうし、そんな中で、一つのくくりとしてどういう形でまとめていくのかという部分もやっぱり踏まえていかなければならないということがあるんで、さっき社本部長が言ったように、形の文章を変えてしまうんじゃなくて、その中でどうなのかという部分を、イエスカノーかというんじゃなくて、どこから入られてもいいような形の大綱にしておかないと、またもっと言うなら、その大綱に沿ってしかやれないということだと、やはり教育というのは先生方独自の、そしてまた住民独自の皆さん方の考え方があるので、そういうところも大変重要な部分になってくるし、また地域が違えば、その地域の違いも出てくるということもあるんで、その辺のところも考えてもらおうといいのかなあと。

もう一つ、一番大きな問題は教育という、小学校なら小学校の教育ということになるとこういう話があるんだけど、大口町というか愛知県の場合は、例えばペンシルケースがある、例えば鉛筆がある、これはどんなものでもその子供が好きなものを持って学校へ行ってもいいんだよね、今。ところが、群馬県なんかだと、男の子の筆箱は黒しかだめ、女の子の筆箱は赤しかだめというふうになっている。それで、鉛筆も柄の入った鉛筆はだめというようなことがあります。これは何かというと、いわゆるそれを買えない子供がいるために差別が生まれると困るからという中で、いわゆる同じものをみんなが使うんだということを強要している、強要なのかどうなのかわからんんだけど、そういうことの指針として県がそういうことを進めているというところもあるんです。

ただ、昔の大口だったら、そんな群馬県から来る子たちはいないかもしれないんだけど、例えば今のこの時代だと、あっちから来る人、こっちから向こうへ行く人たちというのは、たくさんいていろんな意味での人事交流があるんで、そういうことも考えて大綱というものに対する考え方というのを、少し柔軟な形で持っていけるようなものをつくってくれるとありがたいのかなあとというふうに思っておりますので、そのところもちょっと頭の中に入れておいてもらおう。いわゆるこれは差別というのか、貧困と裕福という部分なんで、それが差別ということと言っていいのか悪いのかわからないんですが、群馬県としてはそういう方針で今臨んでるし、愛知県としては、そういうことに余り持っていないという部分もあるんで、そういうところもぜひ考えていただきたいなあとか、こういう中に入れておいていただけるものがあ

れば、そういうところも探してもらえればありがたいのかなあというふうに思っておりますので、平岡部長、よろしくお願いします。

いかがでしょうか。あと教育委員会の皆さん方におかれましては、こういうところという部分がもしございましたら、ぜひ御意見をいただいて、また文章に書いていきたいというふうに思っています。

藤田さん、どうぞ。

○藤田教育委員 この大綱の位置づけというところで、私の頭の中はなかなか整理できないんですが、この第7次大町町総合計画というのは、非常に綿密につくっていただいて網羅されておるわけですね。教育の部分ですと、子育て・子育ち、学校教育の部分と、もう一つは生涯学習の部分、2つの部分を拾ってくると、そのまま教育大綱にしてもいいんじゃないかというよな、これはちょっと暴言ですが、そんな感覚も出てくるんですね。それで、数値目標の評価基準までついてある。それはいいじゃない。余りにもこの総合計画がぱちっと来ておるもので、それにまた大綱をつくるのも大変だなあということを、まず最初に思いましたね。

そうすると、その2つで来ると、教育委員会の機構も先ほどおっしゃいましたけど、生涯教育部がぼんとあって、その下に学校教育というか、こういう図書館とかずうっとつながっていますね。この学習と教育という言葉の用語のところも、ちょっと大口流があるみたいですけども、機構も含めて当然変わっていくんだろうとは思っていますけれども、ここに2つぼんと一番下のほうに出ていますけれども、生涯学習と、これをやってあと足らんもんは何だといって。そうすると、今弱いのは若者をどういうふうに育てていくかという、若者を育てていくというところが弱いのかなあ、そういうものはちょっと弱いかなあ。いろんなNPO団体とかそういうものが弱いのかなあということをちらっと思うんですが。

そんなふうで、この総合計画が非常にきちっとできておるもので、ある程度そこへ沿って大綱も行くかなあ。柔軟にとおっしゃいましたけれども、そんな感想を持っていますが、よろしいですか。

○鈴木町長 ありがとうございます。

○藤田教育委員 細かいことを言って申しわけないですが、一番最初の文章の出だしのところで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づきというんですが、第1条の3の一番最初の第1項ですね、これは。違いますか。第1条の3には4つぐらい入っている。多分。ひょっとしたら、そこに第1項という言葉が文字が抜けておるのかなあとちらっと思いましたけど。

○鈴木町長 第1条第1項の3ということですね。

倉知課長、悪いけど、ここの場で時間を費やすのもあれなんで、その今の1項の3なのか第

1条の3なのかということに関しては一度調べて、もし違っておるようであれば、そこを訂正してもらおうというふうに、これは法律のことなんで。どういう書き方というのが変わってくるんで、そのことで。

そんな形で藤田さん、よろしいでしょうか。間違っていれば直すという形にさせていただきたいと思いますが。

○藤田教育委員 結構です。ただ、大綱の位置づけは非常に御苦勞をかけておるけれども、大変つくりづらいです、正直言って。

この上に来るのが大きくて、しかも、上からずっとかぶさって中まで全部網羅されておるのです。

○鈴木町長 そういうことですね。

○平岡生涯教育部長 済みません、今、藤田委員から御指摘をいただいた大綱のところでありましてけれども、御指摘がありましたように、第1条の3の中で4項までございます。第1条の3の、第1項、第2項、第3項、第4項があって、地方公共団体の長は、これを公表しなければならないというようなことでいくと第1条の3の第3項という形になるんですけれども、定めのものをするといえますと、大きな枠での定義は第1条の3の第1項というような形になるのかなあと。言われるように4項立てになっておることは事実でありますけど、まずは総枠としては、第1条の3の第1項、それに基づいて策定をしていくという。

○鈴木町長 どの形がいいのか、書き方がいいのかというのは、一度そちらのほうで検討をしてもらって、修正するか、そのままでいくかということに関しては、藤田さん、事務局のほうにらせていただいてよろしいでしょうか。

○藤田教育委員 いいです。

○鈴木町長 じゃあ、そんな形で事務局のほうでお任せしますので、その辺のところは詰めてください。よろしいですか。

○平岡生涯教育部長 はい。

○鈴木町長 それでは、あと大口町の教育振興に関する諸計画という形で次の項目に移ってまいりたいと思っております。

その点に関しては、諸計画ということが上がっておりますが、諸計画というのを具体的にどんな計画があるのかということをおある程度出していただければありがたいというふうに思っておりますが。

平岡部長、どうですか。

○平岡生涯教育部長 先ほど副町長も御指摘をいただきましたけれども、ここの図の総括をしたものを諸計画というか、ここにまだ点々がちょっとわからんねと言われたんですけど、表現と

しては、それをくくったものが大口の教育に関する諸計画という表示で考えておりますので、先ほど御指摘をいただいたところの整理をもう一度きちんとするという事かなと思っております。

○鈴木町長 ということでございますので、もう一度、事務局のほうで精査させていただいた中で、その諸計画ということに対する計画（案）というのでも練ってまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

どうぞ、鈴木さん。

○鈴木教育長職務代理者 その諸計画のところ、前は5つになっていて、大口町の教育に関する基本方針というのがあったのが、どうして今回はなくなっているのかなあと思ったんですけども。

○平岡生涯教育部長 鈴木委員さんの言われるのは、これは第1回のものでなんですけど、これが5あったのが4になったということですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。それで、一番左の項目って今回書かれていないですよ。

○平岡生涯教育部長 基本方針というところ。

○鈴木教育長職務代理者 それがなくなっているのはなぜかなと思って。

○平岡生涯教育部長 済みません、これを消したのは、これはあくまでも方針なものですから、計画とかそういうものではないということで、当初はこれを上げさせていただいたんですけど、精査をさせていただいて、今回は、これはやっぱり考え方がここへ上げるものではないんだろうということで、外したということになります。

○鈴木町長 あと御意見よろしいでしょうか。

どうぞ、水谷さん。

○水谷教育委員 教育にかかわる諸計画をここに上げていくということなんですよね。それで、さっき倉知課長がそこに高齢者保健、介護計画を入れようかなと思っていてというふうにならうと言われたんですけど、それは教育にかかわるというものの大まかな中に入るものなんでしょうか。

○竹本政策推進課長 先ほど総務部長がおっしゃったように、題名だけでいくと全然違うものも含まれるじゃないかと。だから、その計画の中の教育にかかわる部分だけをここに上げたらどうということ、先ほど言われましたので、多分そのような形で。

先ほど教育大綱の位置づけと、生涯学習の基本構想のあり方等々についての御意見がありましたが、これは平岡部長が答えたとおりで、一つの教育大綱の整理と、もう一つは、これらをもとにして、その他の計画がこれから大きく逸脱したような計画に進まないようにしていこうということで、まるきり空白の部分があっても、今後の流れの中に、やっぱり教育大綱的な考

え方を入れながら子育ての計画もつくっていきましょうねということで、実際にここに上がってきていなくても、その他諸計画については、そういったものの考え方を入れながら進めていきましょうねというところで、空白があってもいいのかなというふうに考えております。

○水谷教育委員 ありがとうございます。

それからちょっと気になるんですが、大口町教育大綱から枝分かれしている線は、どうしてみんな均等じゃなくて、何か右側は……。

○竹本政策推進課長 ここは部署が違うんですね。実施している部署が違うもので、教育大綱という一つの考え方があるんだけど、一方は教育委員会が実施している教育、あるいは福祉関係がやっている部分というような、この考え方で通るんだけど、それぞれの部署で運用される場合というような意味で線が分かれているんだと思います。

○水谷教育委員 ちょっとどうしてかなと思って気になったので、ありがとうございます。

○竹本政策推進課長 これがイコールであればイコールでいいんですけど、イコールじゃなく、いろんなものも入る中の一部として含まれてくるから、こういう表現の仕方をされておると思います。

○水谷教育委員 グレーの部分がちょっと欠けているのは、これは何か意味があるの、ミス。

○倉知学校教育課長 全く意味はないです。

○水谷教育委員 何かそれも一緒になって、ここだけどうして線があれかなとか思って。

○倉知学校教育課長 ちょっと抜けたように感じますけど、ここは普通にグレーです。

○水谷教育委員 ごめんなさい、気になったので。

ありがとうございます。

○竹本政策推進課長 ここはまた完成時で整理させてもらうということです。

○鈴木町長 先ほど、若者を育てるという項目を新たに1つ提案がありました。だから、そういうところがどこの部署に当てはまるかということも一度検討をしていただいて、教育大綱として生涯学習の中で言うなら、やっぱり思春期、もしくは若者と言われる人たちの教育ということもやはり考えていかなければならないというのが重要なポイントになってくると思うんで、そういう意味で、その項目も少しどこかで入れられるような形を検討してもらえるとありがたいのかなあというふうに思っておりますので、よろしく願いをします。

あとほかに何かございませんでしょうか。

教育長、よろしいですか。

○長屋教育長 今のところは、この大綱の位置づけということですので、この文章の5行が中心だと思っております。5行に書かれているところで、それをあえて図式化したということですので、第7次がとにかく上位概念としてあって、そうして下位概念としては、大口町の教

育振興に関するいろいろな計画があるんだと。その間をつなぐものとしての大口町教育大綱があるんだということがわかればいいのではないかなあというふうに思いますので、私としては、3段目のところの四角で、こうやって幾つか云々と書かれたところ、これが即、大口町の教育振興に関する諸計画ということになると思いますので、ここがないほうがかえってわかりやすいんじゃないかなというふうに思います。

○鈴木町長 倉知課長、いかがですか。

○倉知学校教育課長 4つの四角をなしにして、大口町の教育振興に関する諸計画という言葉で一くくりにさせていただくと。

○長屋教育長 そうです、はい。

教育大綱の位置づけというのは、総合計画が一番上にあって、それで末端のところではさまざまな計画があるんだと。それを仲立ちするものとして大口町の教育大綱があるんだという。

○倉知学校教育課長 はい。

○鈴木町長 じゃあ、今の教育長の意見も踏まえてなんですが、ほかに御意見ございませんでしょうか。

○鈴木教育長職務代理者 皆さん御存じかもしれないんですけど、どういった形で教育大綱というのは仕上がるのでしょうか。さっき言われていた7次計画とか何か、もともとの基本方針みたいな。

○鈴木町長 はいどうぞ、平岡部長。

○平岡生涯教育部長 鈴木委員も言われていたんですけど、最終的にはこのプリントもののこれです。こういう教育大綱という形の中です。

○鈴木教育長職務代理者 これは配付されたりとかはなく、資料の一つとして。

○竹本政策推進課長 印刷物として仕上がるかということじゃなくて、この大綱ができ上がったら、これをもとにホームページ等で紹介させていただくというスタンスですね。

○鈴木教育長職務代理者 はい、わかりました。

○鈴木町長 そういう今のパンフレットみたいな形での、そういうものにしてみんなに配るということはないということですか。

○鈴木教育長職務代理者 でも、さっきのはじめにのところが、倉知課長の言われた感じだと、こういうものになるのかなと思って。

○平岡生涯教育部長 これも今こういうつくりをしていますけど、ほかのところであるのは、このめくった裏側に、ちょっと字数が少ないですけど、最初にはじめにをやって、次のこちらから、その位置づけとか入ってくる。よくある町長のコメントとかありますよね。これは、この頭へ持ってきておるもんで文面が少ないもんであれですけど、そういうつくりは割りつけの

中で考えさせていただこうかなとは思っております。

○鈴木町長 平岡部長、ちょっと、多分、鈴木さんが言っていることと違うと思うんだわ。どういう形でこの大綱を町民の皆さん方に発表していくのかという、要するに印刷して配るものなのか、インターネットのホームページの中でつくって出すものなのかというような、具体的に住民の皆さんたちに、町民の皆さん方に知ってもらうための策として、どういう手段を使ってやろうとしているのかということじゃないんですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい、それで今説明は。わかりました。

○鈴木町長 だから、ということは逆に言うなら、ホームページの中で、こういう大綱ができ上がりましたよということで、要するにインターネット上での開示という形で考えているということでもいいわけね。

○平岡生涯教育部長 はい。

○鈴木町長 よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○鈴木町長 じゃあ、今までの意見を参考にさせていただいて、生涯学習のほうでいろいろな面での今までの御意見を入れながらまとめていただければありがたいのかなど。まとめてください。よろしく願いをいたします。

じゃあ続きまして、大綱の期間ということで、ナンバー2のほうに移らせていただきます。

第7次総合計画との整合性を図るために、同計画の期限を2016年から2025年度までのうち、進捗状況の見直しを実施する中間地点2021年度を本大綱の終期としますということで、5年間ということですね、これは。

この件に関してはいかがでしょうか。もうちょっと長いほうがいいか、もうちょっと短いほうがいいかという御意見がもしございましたら。

丹羽さん、どうですか。

○丹羽教育委員 これは2021年なんですか、真ん中は。20じゃないですか。6・4になっちゃいませんか。

○鈴木町長 本当だ。21になると6年になっちゃう。

○丹羽教育委員 6・4になっちゃう。

○鈴木町長 2020年だね。間違い。

2020年に訂正をさせていただきます。ということは、平成30年、これはいいんだね。

(「32は合っています」と呼ぶ者あり)

○鈴木町長 合っておるんだね。

では、中間年度の2020年ということで訂正をさせていただいて、本年度、大綱の終期という

ことで5年間の計画としてやってまいりたいと思いますが、御意見よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○鈴木町長 はい、ありがとうございます。

では続きまして、大綱の基本理念、学びを通じた自立と共助のまち大口を支える人づくりということで、事務局のほうからもう一度説明をお願いします。

平岡部長、お願いします。

○平岡生涯教育部長 大綱に当たりまして、基本理念という形の中で、その意味合いというんですか、方針を打ち出したほうがいだろうということで、ここはやはり第7次総合計画が「自立と共助のまち大口」ということをうたっておりますので、そのところを引きまして、それを支える人づくり、やはり人というところに着目をして、そういうものを大綱の基本理念にしたいということで、そこに書かせていただいたようなものを大綱の理念として上げさせていただきました。

ただ、この中で、それぞれ委員さんの御意見等あるかと思えます。前のときにも既にいただいておりましたけれども、単に自立と共助のまちの大口を支える人をつくるのが教育の目的じゃなくて、もっと普遍的なものが教育のバックボーンにはあるんじゃないかというような御指摘もいただきましたんですけれども、とりあえずはこういうような形の中で提示をさせていただいて、委員さんそれぞれの御意見が賜れたらということでおりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○鈴木町長 ありがとうございます。

「自立と共助のまち大口」ということで、ここの中に書いてあります「大口の子どもは大口で育てる」というスローガンに基づいた教育大綱にしていきたいということでございます。この中で皆さん方の御意見、そして皆さん方のお考えの中で何か足りない部分、もしくは別の視点に立った形で御意見がございましたら、ぜひお願いをしたいと思えます。

教育長、いかがですか。

○長屋教育長 これで大口らしくていいんじゃないかなというふうに思います。

○鈴木町長 はい、ありがとうございます。

鈴木さん、いかがですか。

○鈴木教育長職務代理者 ここに関しては特別、このままでいいんじゃないかと思えます。

○鈴木町長 そうですか、ありがとうございます。

藤田さん、いかがでしょうか。

○藤田教育委員 ちょっと考えて読まないかんところが、地域全体で子供を育て、生涯にわたって学び続けられるまちを実現し、両方とも意味はわかりますが、ちょっと考えないかんなどい

う感じがただけです。

○鈴木町長 そうですか、ありがとうございます。

丹羽さん、いかがでしょうか。

○丹羽教育委員 別にあれなんですけど、ちょっと意味を教えてくださいなんですけど、郷土大口に資する人材ってどういう意味ですか。

○鈴木町長 平岡部長、どうですか。

○竹本政策推進課長 この郷土大口に資する人材というのは、要するに、大口の郷土を愛し、また郷土を誇りとして他の地域でも活躍できるような人という意味合いの、郷土大口に資する人材と。その辺をちょっと含めている内容になります。

○大森副町長 語彙の意味的には、資するというのは、例えば郷土大口の資源となり得る人材という意味だと思うんですけど。

○鈴木町長 水谷さん、いかがですか。

○水谷教育委員 この部分とはまた違うんですが、一番最初に、学びを通じた自立と共助のまちを支える人づくりというのが基本理念というふうですよね。ですので、一番最後の文章で抜けているかなと思ったのですが。

○鈴木町長 はいどうぞ、平岡部長。

○平岡生涯教育部長 今、水谷委員の御指摘のとおりです。上に書いてある学びを通じたというところが必要だということで、末尾のところでは抜けておるということで御理解をいただきたいと思います。ですから、最後の行のところも、教育大綱の理念を「学びを通じた」を加筆いただきたいというふうに思います。

○鈴木町長 水谷さん、よろしいでしょうか。

○水谷教育委員 はい。

○鈴木町長 先ほどちょっと出ました、丹羽さんからもお話がありました郷土大口に資する人材ということになると、これは僕がこんなことを言っていていいか悪いかわからないんだけど、僕はいつも最近思っていることが1つありまして、やっぱり大口町をふるさとに持った人材という中で、やっぱりふるさとを自分に思って、自分のふるさとに自信が持てるまち大口をという部分をもう少し強調してくれるとありがたいなあという部分があるんです。何となく皆さん経験があると思うんだけど、大口どこにあるのと言われて、ああ犬山の南側、小牧の北側ぐらいの世界で、41号線のインターチェンジのすぐそばとかという話で、どこだということが言えないというところもあるんで、要するに、郷土大口に資するという部分が、いわゆる大口町に自信を持って大口町がここにあるんだということが言えるような子供たちになってくれるとありがたいなあという部分が僕個人としてはあります。これは僕個人の考え方なんで別として、

そういうところも少し考えていただけるとありがたいというのは、これは僕の意見として聞いておいていただければ、議長がこんなことを言っちゃいかんかもしれんものだけれども、そんなところはお許しをいただいて、ざっくばらんにお話を申し上げてということだと思っていますので、よろしく願いをします。

それでは、大綱の基本理念に関しましては、今お話がありましたように、「学びを通じた」という部分が抜けている部分をつけ足しまして、もう少し文章等々の精査をしながらつくってまいりたいというふうに思っておりますが、委員の皆様方、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○鈴木町長 ありがとうございます。

では、平岡部長のほうの部署で検討していただければいいのかなというふうに思っております。

では続きまして、第4．基本方針に移らせていただきます。

先ほど委員の皆さん方も基本方針に関してのいろんな御意見があるようでございますので、一つ一つ進めてまいりたいというふうに思っておりますが、よろしく願いを申し上げます。

それでは第1項でございますが、幼児・家庭教育を大切にします。「三つ子の魂百まで」というような文章があります。この文に関しまして詳しく御説明をお願いします。

平岡部長、お願いします。

○平岡生涯教育部長 やはり人生というのは、子供のときから最後、老人までというようなことがあるんですけど、まず着目をしたのは、やはり幼児期のスタートのところに着眼をして、そこで培われます過程というんですか、そこがまずポイント、大きな柱になるであろうということとあります。

それと冒頭、三つ子の魂、これはことわざでありますけれども、ここの表現がいいのかどうかかわからないですけれども、やはりこれは過去から言われております日本の文化というんですか、一つの教育の支えの方針なのかなと感ずるところがあります。そういうことを入れて、やはり小さな最初のところの教育というんですか、そういうものが大事であるということ表現したいということとあります。

まずは、スタートの幼児の云々があつて、その次に、また学齢期の教育があると。大きな中で生涯学習というようなものでくくっていくべきなのかなということで、まずはそういう形の中で幼児期家庭教育というものを、一つの柱ですね、これの順位立てはありません。お願いしたいのは、ピラミッドで考えてはおりません。例えばスタートに家庭教育があつて、その次に大きな枠で学齢期がある。最後、大きく生涯学習。よくあるのが、家庭教育があつて、幼児教育があつて、ピラミッドにすると順位づけになっちゃうんですね。そうでなくて、並列の中で

大きな楕円を描いていく形で、3本の柱構成はしていますが、そういうようなイメージでつくっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○鈴木町長 それでは、委員の皆さん方から御意見を頂戴したいと思っております。

第1項の幼児・家庭教育を大切にしますというところに対して御意見がありましたらお願いをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

はい、水谷委員。

○水谷教育委員 言い回しという部分で、一つの意見として参考にしてください。

2行目の大口の自然や人と豊かに触れ合うというところなんです、(2)のところの2行目に「大口の豊かな自然や」という言葉が出てきますので、統一感を持たせるとすっきりするかなと思ひまして、大口の「豊かな」と入れたらどうかしらというふうに思ったんです。「大口の豊かな自然やさまざまな人との触れ合いの中で」というのはどうでしょうかというふうに思いました。

それから、3行目の規則正しく生活する習慣を定着させるように「定着」という言葉なんです、もちろん間違っはいいないんですが、定着というと、学習の定着とか、そういう何かもうちょっと成長期のイメージがするので、生活する習慣を身につけさせるよう、幼い幼児とかに関してかなという部分があったので、「習慣を身につけさせる」としたらどうかしらと思ひました。

それから心身の健やかな発達の「発達」なんです、**「心身の健やかな成長を支援します」**とすると、私としてはしっくりくるかな、自然な感じかなというふうに思ひましたので、参考にしてください。

○鈴木町長 はい、ありがとうございます。

一度、倉知課長のほうできっちり精査をしていただいて、貴重な御意見なんで大切にしていただければいいのかなというふうに思っております。

どうぞ、長屋教育長。

○長屋教育長 (1)の一番下の黒ボツのところの「育てあい」の「あい」は、できたら漢字のほうで記述していただくといいかなあと思ひます。

それから今、水谷委員のほうから(1)と(2)のところの人との統一にしてはという御意見をいただいたんですが、私としては、これは工夫されているなあというふうに読み取りました。というのは、幼児のところは「豊かに触れ合う」という、この豊かさというのは触れ合いの豊かさをこちらは述べておって、(2)のほうは「大口の豊かな自然」と、その中でということだから、あえて水谷委員のことに反論するわけではありませんが、これでもいいんじゃないかなというふうに思ひました。以上です。

○鈴木町長 倉知課長、一度よく考えを聞いていただいて判断をしてください。よろしくお願ひ
します。

鈴木さん、いかがですか。よろしいですか。

○鈴木教育長職務代理者 細かいことではないんですけども、前回もやっぱり、その内容が多
世代にわたってということなので会議の構成メンバーがかわっていませんよね。かわるんじや
なくて、プラス福祉こども課の方とか民生・児童委員の方とか、もうちょっとそういった方も
ひょっとしてきょうはお見えになるんじゃないかなと思って出席したんですけども、そうい
った方の御意見も、やっぱりここには必要ではないかなと思いました。

○鈴木町長 平岡部長。

○平岡生涯教育部長 今、本当に御指摘はあれかなと思うんですけど、まずそこまで至っていな
いというのが申しわけないです。ただ総合教育会議のあり方は、今後については、やはりそう
いうことが必要なのかなというふうには思っています。大綱の法律の中で、こういうメンバ
ーで構成をしてくださいというのでスタートをしていますけれども、やはり大口町の教育のあり
方を今後論議をしていく場が総合教育会議という形で、首長、私どもですと町長の主催の中で
開かれる会議でありますので、そういうところでやはり教育委員さんだけではなくて、そうい
う形のものが必要なのかなと。これはまだ事務局で協議をしておる中でありますので、まだ具
現化できていないのでいかなのですけど、今、委員さんから御指摘のあったようなことは、事
務局でも少し課題として持っておりますので、そのあたり、またこの会の主催であります町長
のほうとも協議をさせていただいて、しかるべき方向、できるだけ多くの方にかかわって
いただけるのいいのかなと私どもは思っておりますので、そのあたり、御指摘も踏まえまして、
またこれは町長のほうとも協議をしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、御
理解のほどよろしくお願ひします。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○鈴木町長 はい、ありがとうございます。

そういう意味で生涯学習というか、機会がございましたら、健康福祉部長たちにもちょっと
参加をしていただいとゆうようなこともやっぱり考えてまいりますので、きょうのところは
お許しをいただきたいというふうには思っております。よろしくお願ひします。

藤田さん、いかがですか。

○藤田教育委員 何となく文章がずっと流れんのが、一番頭のところの「生涯を通じて継ぎ目の
ない教育支援を柱として」、ここら辺、何かもうちょっとうまくつながらんかなあと。ちょっ
とこのところ文章がつながらんかなと思いました。

それから、今も出ておりましたが、(1)の幼児・家庭教育を大切にしますということで「家

庭との連携のもと」と出ていますが、第7次のほうは「地域みんなで」とかそういうような言葉でしたかね。「地域で育てる」とか「みんなで育てる」というような言葉があったんじゃないかなあと思ったんですが、教育部局だけでは無理な部分があるかもしれませんが、もしこういうことが出てくるんだったら、機構もちょっとぐらい考えていただきまして、教育と福祉ですか、そちらが合同でジョイントして進めるような形、そういうものを取り入れていただければ、地域とかみんなで、民生委員さんも含めてみんな育てていく、そういうことができるんじゃないかと。

といいますのは、ここで子育てで一番大切なことは、遠くからお母さんが嫁いでみえた方もあると思いますね。そうすると、何も地域のことはわかりません。地域デビューできません。「あなたはこの地域のことを知っていますか」「知りません」「何で知りませんでしたか」「その前は妊娠中でした」とか、そういう方があるんですね。妊娠中でしたから外とは全然接触はありませんでした。子供が生まれて今は育児で大変です。そういう状況で、本来結びついていただかなければいけない、定住していただかなければいけない方が、定住のための手段を探してみえるような部分があるとしたら、ママ友づくりとかそういうことで、北保育園で支援センターができますか。そういうことも含めて、部局の協力というのか、そういうものを含めて進めていただけたらなあという要望です。

○鈴木町長 ありがとうございます。

鈴木委員と一緒に言ったら怒られるんだけど、考え方として、いろんな意味で、生涯学習といろんなところと協働しながらということなんで、ぜひ平岡部長のほうから、また倉知課長のほうからも向こうとの接触を持っていただいて、ひとつもう一遍、この大綱に関しては向こうの意見も聞いてもらえればいいのかというふうに思っております。

それから、生涯を通じて継ぎ目のない教育支援の柱という部分があるんだけど、その文言に関しては、委員さんから指摘をいただいた部分は、もう一度皆さん方で再検討していただいて、考え方がいろいろとあると思うんだけど、その方向性に少しでも近づけるような、みんなの意見100%とは言えないんだけど、一人でも多くの人たちが理解をしていただけるような文言に訂正、もしくは理解をしていただけるような形をつくってもらえればありがたい。その中には先ほど言われた、要するに社会福祉のほうのいろんなものも含めて考えてくださいということですので、よろしく願いをします。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○鈴木町長 お願いします。

丹羽さん、いかがですか。

○丹羽教育委員 別にありません。

○鈴木町長 水谷さん、いかがですか。

○水谷教育委員 いいです。

○鈴木町長 ありがとうございます。

では、基本方針の1に関しましてはこれぐらいで閉じさせていただいて、次に関しましては、学校教育を大切にしますという部分に移らせていただきます。

2項であります。

平岡部長、学校教育に関しての、この2項に関しての説明を入れていただけますか。

○平岡生涯教育部長 先ほども説明をさせていただきましたように、3つの段階で考えて、この学校教育というんですか、これは学齢期の子供が中心になる場所でありましてけれども、ここはまずもって中核をなす部分かなと考えておりますけれども、そこでよく言われる知・徳・体というようなものをバランスよく育てていくというようなことを柱に。

それと、やはり個性を大切にするというんですか、一つの物差しで全てをはかるのではなくて、その個がやはり大切にされるようなことを重要にしていきたいと。どうしても画一的に何かの物差しではかれて、それで順位づけがされるような傾向にありますけれども、そうではなくて、やはりそれぞれに持った個性が尊重される、そうした中で次の時代というんですかね、ステップへ飛び出していく。それぞれの持った可能性を最大限大切に、そういうような学びの時代、時期であってほしいということで、その中には当然、大口の、自分が生まれ育ってきたふるさとの歴史、それは今、自分たちがぼんとそこにおるんじゃなくて、そこで今まで培われてきた上に自分たちが育っているというようなこと。その中に、やはり温故知新じゃないですけど、古い時代に学ぶこともあるだろうということで、そういうことも大事であろうということで、こういうような構成にさせていただきました。以上です。

○鈴木町長 ありがとうございます。

2項に関しまして御意見をお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。

まず教育長から。

○長屋教育長 3番目のポツのところの歴史についてですけども、これはぜひ「地域の」という言葉を入れていただくといいかなあとしますので、お願いしたいと思います。

○鈴木町長 地域の歴史を学びということですね。

○長屋教育長 そういうことです。

○鈴木町長 別によろしいですか。

鈴木さん、いかがでしょうか。

○鈴木教育長職務代理者 個人的な要望なんですけれども、個性というところで、やっぱり障害

を持った人たちの教育、インクルーシブ教育が最近話題になってきますので、そういった教育方針に取り組めるような学校になっていったらいいかなと思っております。

○鈴木町長 ありがとうございます。

平岡部長、今の意見、どういうことかわかるのかな。

○平岡生涯教育部長 確かにそういうことも含めて個性を大切にしたいというようなことで、やはり今、そういう時代というんですかね、なってきたおるのかなと思っております。偶然にもテレビでそういう障害の方、不登校の方を取り上げておった場面もありました。そういうことからやっぱり必要なのかなということ、大事だなということで、この個性の中に入る、そういうことを含めての個性というような意味合いで考えております。以上です。

○鈴木町長 ありがとうございます。

多分、鈴木さん、今、平岡部長が言っていたのは、特出した才能を持った子たち、学校にはなじめないんだけど、その人が特殊な才能を持った子たちが中にはいるというところをテレビで見たという話を前に聞きました。ちょっと僕も見てみたんですけど、本当に絵を描くことに対して物すごく特出した技能を持っている。それぞれいろんなものに特出したものを持っているけれども、一般的には、逆に言うなら差別をされてしまう子供たちのための教育ということも部長の頭の中にはあるというふうに私は認識をしておりますので、その部分に関しましては、きっちりこの中にもうたってくれるんじゃないかなということ期待しているということでもありますので、御理解のほうをよろしく願いいたします。

○鈴木教育長職務代理者 いえ、そういった特殊もなんですけども、今支援クラスにいる子たちの話で、私はちょっと言ったつもりなんですけど。

○鈴木町長 ということです。

何でもいいけれども、差別とかいろんなものがないような、できるだけ、そういう教育方針で接してもらいたいというのが委員さんのお考えなんで、そういうところも踏まえて文章化していただければいいのかなと思っておるんで、よろしく願いします。

○平岡生涯教育部長 はい。

○鈴木町長 藤田さん、いかがですか。

○藤田教育委員 結構でございます。

○鈴木町長 そうですか、ありがとうございます。

丹羽さんいかがですか。

○丹羽教育委員 いいです。

○鈴木町長 水谷さん、いかがですか。

○水谷教育委員 特にありません。

○鈴木町長 よろしいですか。

ありがとうございます。

今の、特に学校の部分で一番大切な部分だと思っていますので、もし、またお気づきの点がございましたら、個々に結構でございますので、ぜひ倉知課長か平岡部長のほうに御連絡いただいて、こういうものも要るかもしれないというようなところがありましたら、ぜひ御意見のほどを頂戴したいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

それでは第3項、生涯学習を大切にしますというところに移らせていただきます。

平岡部長、説明をお願いします。

○平岡生涯教育部長 3つ目の生涯学習を大切にしますというところでありますけれども、これは冒頭、はじめにでもありましたけれども、やはりいろんな社会状況の中、対応していくには、幼児期・学齢期だけの教育ではなくて、それを終えてからのいろんなものに学んでいくというような姿勢、そういうものが大事なんじゃないかなと。そういうことが逆に言えば、学ぶことが生きがいつくりになってきて、その人の励みになるんじゃないかなと。励み、その人が輝くことによって地域が輝く、また地域全体が元気になっていくんじゃないかなということで、その原点である個人の学びを提供していけるようなことが大事じゃないかということで、生涯教育を大切にしますということを上げさせていただきました。

ここには、地域の伝統文化とか他世代が交流できる場とかいうようなところ、さまざまなライフステージの住民の多様な学び・活動、こういう中には、今、皆さんが住民活動をしていただいておりますけれども、やはりそういう中で、仕事オンリーだった人が地域デビューをして地域のことにかかわっていく、そういう中で横のつながりを持っていくとか、そういうものが築けていたらと。どうしてもその横のつながりというのが少なくなっていて、味気ない世界になっておるということですが、やっぱりそういう中も築いていけたらということで、生涯教育、学習というような形の中で、その人が生きがいつくり、また輝けるような材料になればということで、生涯教育を大切にという項目を上げさせていただいたところがあります。以上です。

○鈴木町長 ありがとうございます。

特に生涯教育という部分になりますと、おじいちゃん、おばあちゃんが子供、孫たちにいろんな意味での教育をするとか、もちろん自分たちのおじいちゃん、おばあちゃんを大切にするとか、いろんなことが精神的な部分が多々出てくるというふうに思っておりますが、これに對しまして御意見ございましたらお願いをしたいというふうに思っております。

水谷さん、いかがでしょうか。

○水谷教育委員 1行目の誰もが生きがいのあるという生きがいと、3行目の喜びや生きがいと、

2回生きがいが出てくるんですが、まあ出てきてもいいんですが、最初の生きがいという部分を、ちょっと意味は変わってしまうのですが「誰もが尊重され」というふうにしたらどうかしらと思うのですが。「誰もが尊重され充実した生活が」という、一つの意見として参考にしてください。

○鈴木町長 ありがとうございます。

丹羽さん、いかがでしょうか。

○丹羽教育委員 細かい話ですけど、3行目の文化というのは、何か僕にはずっと入ってこないんですけど、何か文化を創造するというのは、つながる、環境を創造するとかいうようなイメージなのかなと思うんですけど、ここで文化というのは、ちょっとずっと入ってこない感じがします。

○鈴木町長 文言の問題なんで、そのものに対する考え方として、今、丹羽委員が言われたように、環境だとかいろんなものに全てのを文化という形で押さえるんじゃなくて、もう少し幅広い面での文言に変えられるようであれば変えていただきたい。それで、水谷さんの意見に関しては、これも字句の問題ということであるんで、そのものに関してはもう一度、皆さんで検討してもらって、いい文章が見当たるようであればそんなような形に、先ほど水谷さんが言われたような文言でということもありますので、その辺のところも考えてもらえればいいのかというふうに思っております。

それでは皆さん、いかがでしょうか。

○藤田教育委員 変なことを言いますが、松江の教育委員さんが、松江市生涯学習の関係で公民館活動ですか、そこら辺のところをしっかりとやってみえまして、たくさんの講座がいっぱいあって、いっぱい人が来るというんだけど、その人を集めるのもわかりませんが、その講師なんかをつないでいくのは大変でしょうねと言ったら、いえいえ、私は市民としての立場で言うと、その講師へ行くのは本当の喜びだといっておっしゃいましたね、教育委員さんが。自分で得たものを人に伝えていく、そういう喜びを、ある程度の年代でしたが、それが市民としての喜びになっているとおっしゃったんですが、大町町の私たちがそういうふうになれるかどうか。中央公民館一つだけで、ちょっとそれも手狭かなあと思う。学供は結構いろんな講座で活用されていばんぱんなんですね。なかなかサークルだととりづらいうような感じを受けるんですが、そういう生涯にわたって学習するという文化をつくっていくためには、そういうものも保障していないかんもんで、これは文章でいいですけども、そういうものも考えていかないかなあということをちらっと思いました。

○鈴木町長 ちょっと話がそれるかもしれませんが、今、サポートルームさくらをやっていますよね。あそこに今来ていただいている皆さんというのは、教えるほうの方たちというのは、

もちろん愛教大の学生の方も見えますけど、一般のボランティアの方も何人か入ってみえて、言い方は悪いですけど、学校の先生の退職された方がそこにお見えになったりとか、それで教育という部分で教えてもらったりとかという部分もあります。実際、倉知課長たちの意見の中でその方たちもということが出てきて、一回試してみるかという形でやってみましたけれども、現実としては、それを生きがいにしてみえる方たちも中には出てくるんじゃないか。子供が勉強することに対する生きがいと、それを教える側の人たちが、今まで自分の経験の中で生きてきた学びと教育という部分での生きがいを持っていただけるようなものが、もう少し多岐にわたっているところで出てくるような形での方策というのは考えざるを得ない。

例としては今のように、特殊な技能とは言いませんけれども、その技術もしくは知恵を持った方たちがいろんなところで教えてもらえる、もっと言うなら自分たちも勉強できるという場を、今後も教育のほうとしては考えてくれていると思っていますので、この中の文章の中には入っておらんかもしれませんが、そういう生涯教育という一つの中で、やはり教える者、教えられる者、子供から教えられる部分というのも多々あるように思いますので、そんなこともやっぱり考えながらこういうものをつくってくれたということを御理解いただければありがたいのかなというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○藤田教育委員 ボランティアもですけど、そういう方面のコーディネーターがあってもいいですね。

○鈴木町長 そうですね、本来は。

○藤田教育委員 ボランティアでコーディネーターをやっていたらもっといいです。

○鈴木町長 まあ、そういうことですね。

でも、本当に今言われる御意見というのは、そういう意味でのコーディネーター、文科省みたいにあっせんはしないようにして、ちゃんとボランティアとして、そういうところがあるからどうというようなところを。あと、発明塾もあるじゃないですか、会場は中学校でやっていますけど。あれもやっぱり一般の企業の方たちが来て、発明の何とかとやってみえますので、そういうところでコーディネートをしてくれる人たちも、やはりそっちの教育という部分で、別な教育の部分でちょっと考えてもらえるとありがたいかもしれない。貴重な意見として、皆さんでちゃんと方向性を出してくればありがたいと思っていますので、よろしく。

○鈴木町長 鈴木さん、いかがですか。

○鈴木教育長職務代理者 話がずれてしまうかもしれませんが、やっぱり生涯学習ということで、今の中央公民館に来ますと、図書館に行きたいのに駐車場がないという。施設が一体化されているのはいいんですけども、とても不便で、最近、特に1カ所、ほほえみのほうが駐車場を工事しているので、ちょっと行きたいときにもなかなか利用しづらいのが……。

○鈴木町長 済みません、建物の修理に関しましては、もう約20年ぐらいたっていて、ビニールの屋根が張ってあったものですから、あれを何とかしないと日ごろ使っていただく皆さん方にも御不便をかけますし、もっと言うと、災害があったときに、あそこは要するに一時的なものでいろんなもので使えるということで、周りも含めて一応改良しているということで、大変皆さん方には御迷惑をかけていることは重々わかっておりますが、工事はもういつごろ終わるんだろう、社本部長。

○社本総務部長 もうほとんど終わっています。ただ、まだ入れないようにはなっています。

○鈴木教育長職務代理者 入れるとしても少ないですね、駐車場は。

○鈴木町長 ふやしたのはふやしたんですよ。だから、どれだけふやしても車はどんどんとまっていってしまうんで、たまに見ていただくとわかるんですけど、全然開いていないときにとまっている車も中にはあるということもありますしね。かといって犬山みたいに、全部そこでカードを入れて、とってなんていうこともちょっと考えにくいという部分もあって、あそこを利用されない方も利用されている方も中にはお見えになるんで、それを強制するというのもできないという部分があります。その辺の我々役所としての苦しいところも御理解をいただければありがたいのかなあというふうに思っておりますので、御不便をおかけしていることはよくわかっておりますが、ぜひ、少し寛大な目で見ていただけますといいのかなあというふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。できるだけふやすようには努力はこれからもしてまいります。

さあ、最後、締めで長屋教育長、いかがでしょうか。

○長屋教育長 もう、これは大変コンパクトに3つにまとめられて、それぞれ覚えやすい、振り返りやすいなあということを思っておりましたので、結構でございます。

○鈴木町長 ありがとうございます。

それでは、一応きょう、大口町教育大綱という形で案を提出させていただきました。たくさんの方の御意見をいただきましたことを深く深く感謝申し上げます。そしてまた、皆さんからいただきました御意見を参考にしまして、部局のほうでまとめさせていただくようにさせていただこうというふうに思っておりますので、何分にもまた今後ともいろいろとお世話になりますが、よろしくお願いを申し上げて、議長としての立場はおろさせていただきます。本日はありがとうございました。

では、そちらのほうでお願いします。

○竹本政策推進課長 どうもありがとうございました。

先ほど議長のほうからおっしゃられましたように、今日いただいた意見を、また文章でちょっと整理して、皆さんにメールで配付させていただいて、完成形として配付させていただいて、

それで御確認をいただいたところで完成というような手順で参りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

5. その他

○竹本政策推進課長 では、5番のその他でございますが、事務局としては準備しておりません。何か委員さんのほうからありましたらお願ひしたいと思ひます。

○長屋教育長 今回の件ですけど、去年からこれはやってきたということで、それで今さまざまな御意見をいただいたりして、訂正されて、それを委員に流していただけるということで、もしそれで希望というか何かあれば出して、それで完成ということでいいですね。

○竹本政策推進課長 はい。

○長屋教育長 それで、時期的にはいつぐらいというめどだけ。

○竹本政策推進課長 目標としましては、今年度末までには完成させるということで取り組んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○長屋教育長 わかりました。

○竹本政策推進課長 よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○竹本政策推進課長 どうもありがとうございました。

6. 閉会

○竹本政策推進課長 本日は貴重な御意見等をいただきまして、無事に第2回目の大口町総合教育会議が終えましたことを感謝いたしまして終わりとさせていただきます。どうも御苦勞さまでした。

(午後 2時43分)